

令和 8 年度
議会運営委員会 視察報告書

令和 8 年 8 月 19 日(水)

千葉県鎌ヶ谷市

議会運営委員会 視察報告書

次のとおり実施したので報告します。

1 日 時	令和8年8月19日(水) 14:00~15:00	
2 場 所	千葉県鎌ケ谷市	
	人口	109,948人
	面積	21.08平方キロメートル
3 調査事項	議会の運営に関する調査 ・通年議会について	
4 視察内容 所感等	別紙のとおり	
5 視察議員 氏 名	【委員長】甲斐 俊光 【副委員長】山下 佳代 【委 員】高木 宏樹、早川 真、内田 美恵子、船橋 優 【議 長】日暮 俊一 【副議長】飯塚 誠	
6 資 料	別添	

令和8年8月20日

我孫子市議会議長 様

議会運営委員会 委員長 甲斐 俊光



議会運営委員会 視察報告書

報告者：甲斐 俊光、山下 佳代

視察日時 令和 8 年 8 月 19 日（水） 14:00～15:00

視察場所 千葉県鎌ケ谷市議会

議員出席者 甲斐 俊光、山下 佳代、高木 宏樹、早川 真、内田 美恵子、
船橋 優、日暮 俊一、飯塚 誠

随行者 工藤 文（議会事務局次長）、小原 裕紀子（議会事務局次長補佐兼庶務係長）、
上林 依子（議事調査係長）

【鎌ケ谷市の概要】

市制施行：昭和 46 年 9 月 1 日

人口・世帯数：109,948 人、53,796 世帯（令和 8 年 1 月末現在）

面積：21.08 平方キロメートル

視察日時：令和 8 年 8 月 19 日（水） 14:00～15:00

視察場所：鎌ケ谷市役所 6 階

鎌ケ谷市は、千葉県北西部、北総台地のなだらかな緑の大地の上に広がり、東は白井市、西は市川市・松戸市、南は船橋市、北は柏市に隣接しています。市内には東武野田線（東武アーバンパークライン）・京成松戸線・北総線・成田スカイアクセス線の鉄道 4 線があり、都心から約 30 分と交通の利便性に優れています。

また、道路網が発達しており、都心から 25 キロメートル圏内にあることから、首都圏近郊の住宅都市として発展してきました。現在の市町村制度の基礎が確立された明治 22 年（1889 年）以降、130 年以上にわたって一度も市町村合併を行っていません。こうした発展の中にあいながら、農地や緑地の豊かな自然環境にも恵まれ、梨の名産地であるとともに、近年ではプロ野球北海道日本ハムファイターズのファーム球場「ファイターズ鎌ケ谷スタジアム」のある街として、全国にその名が知られています。

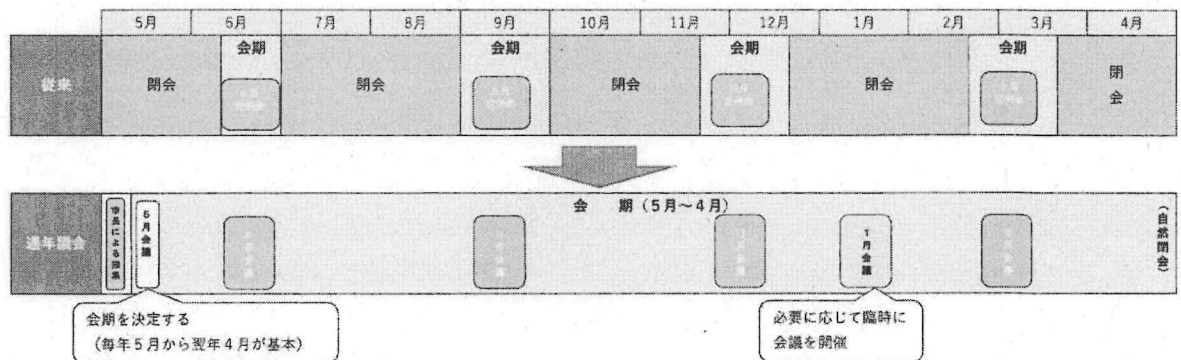
【調査内容】＜通年議会について＞

通年議会とは、会期を１年とし、その間は、議会の判断で必要に応じて会議を開けるようにする制度であり、鎌ケ谷市は、令和元年５月から導入しているので、通年議会のしくみ・内容、導入の経緯、検討方法、導入によるメリット・デメリットについて調査しました。

１．しくみ・内容

- ・定例会の招集回数を毎年１回とする。
- ・会議は、毎年５月に市長が定例会を招集し、議会が会期を決定し、その後の会議はすべて議長が開く。
- ・会期は、毎年５月から翌年４月までを基本とする。
- ・会期中は、年４回（６月、９月、１２月及び３月）開かれる定例の会議で、議案等の審議や一般質問を行う。その他必要に応じて臨時に会議を開く。

○鎌ケ谷市のイメージ



２．導入の経緯

- ・平成２９年１１月に議長から、「時代に即した議会のあり方として、議会の活性化及び効率化を目指して、通年議会について検討を行っていただきたい。」という諮問があった。

3. 検討方法

- ・会議は、議会運営委員会において検討。

(検討経過)

◆平成29年12月 第1回会議

「通年議会についての認識の共有」、「他自治体の通年議会の導入状況」

◆平成30年1月 第2回会議

「通年議会に関する調査結果を踏まえた検討」、「検討段階で想定されたメリット・デメリットを共有」

○検討段階であげられたメリット・デメリットは以下のとおり

メリット	デメリット
①議長権限で本会議を開催できる。 ②常任委員会等の活動が活発化される。 ③災害時の緊急対応や突発的な行政課題に対応することができる。 ④長の専決処分が減少する。 ⑤適宜にあった意見書案、決議案等の提出、議決が可能になる	①議員や会派としての活動に制約が生じる。 ②緊急に議会を開催する場合の日程調整が困難である。 ③執行部の負担が増加する。 ④費用弁償等経費の増加につながる。

◆平成30年3月 第3回会議

「通年議会の導入方法の検討」、「導入までに検討すべき事項を整理」

◆平成30年4月・7月 第4回会議・第5回会議

「会派の意向を確認し結果を共有」、「通年議会の是非、導入時期について」

◆平成30年9月 第6回会議

「通年議会の導入の課題について」

◆平成30年10月・11月 第7回会議・第8回会議

「導入の目的、方向性の整理」

◆平成30年12月 第9回会議

「会議の名称の検討、執行部との調整内容について」

◆平成30年12月

「答申書の送付（通年議会を導入するとの内容）」

◆平成31年3月 定例会

「条例等の関連する例規の整備」

◆令和元年5月

「通年議会の導入」

4. 通年議会導入に関する主な課題と対応

○通年議会を導入するための2つの方法のどちらを採用するか。

①従来の「定例会」の運用に工夫を加えて実現する方法

②新たな「通年の会期」を採用する方法（平成24年の地方自治法改正で創設）

→鎌ヶ谷市は①を採用。

○一事不再議の適用の原則が長期化する問題への対応をどうするか。

（導入前の取扱い等）

・会議規則第14条において、「議会で議決された事件については、同一会期中は、再び提出することができない。」（一事不再議）と規定されている。

（検討結果）

・会議規則第14条に「ただし、事情の変更があったときは、この限りでない。」を追加する。

○長の専決処分の要件を適用することがなくなると見込まれることへどう対応するか。

（導入前の取扱い等）

・通年議会を導入すると、1年を通じて議会が開かれるため、地方自治法179条の専決処分の要件である「緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない」が適用されない。

・専決処分は地方自治法第180条第1項に規定する「軽易な事項」以外になくなるが、見直しの必要はないか。

通年議会導入前の鎌ヶ谷市の専決処分事項（地方自治法１８０条１項）

- ① １件１００万円以下の損害賠償の額を定めること。
- ② １件１００万円以下の事件についてする和解又は調停に関すること。
- ③ 市の債権についての訴訟の提起に関すること。

（検討結果）

・地方自治法第１８０条第１項の規定に基づく専決処分事項について、新たに２項目を追加。

追加①会計年度末における法律等の改正に伴い、必要となる条例の改正に関すること。ただし、翌会計年度の初日以後から適用される場合であって、市の選択的な判断の余地が無いものに限る。

追加②災害その他突発的な事故等により必要となる工事、支援活動等又は解散、欠員等により必要となる選挙等であって、緊急を要する予算の補正に関すること。（※令和２年５月に「予算の補正及び条例の改正」に一部改正）

【質疑応答】

１．導入によるメリット・デメリット

①通年議会の最大の特徴である「災害時や緊急事態発生時の即応性」について、これまでの定例会期外にあたる期間に、緊急の対応や迅速な意思決定が必要となった具体的な事例はありますか。

⇒具体的な例として、今年１月に１月議会を開きましたが、これは、国の補正予算に関連し、物価高への対応を実施するものであり、臨時の会議を開く必要が生じましたが、市長からの会議開催要請に基づき、議長が会議開催日を決定し、スムーズに開催することができました。

②議会を常にかける状態にしたことで、市長による「専決処分」の件数にどのような変化があり、また、それによる議会のチェック機能は強化されましたか。

⇒１７９条専決は、通年議会導入前は年間１件から３件ほどありましたが、通年議会導入後は、ほぼ０件となりました。これは、これまで１７９条専決で行っていた項目（緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない）について、１８０条の専決処分事項の指定に追加（会計年度末における法律等の改正に伴う条例改正）したことにより、１８０条専決で処理したことによる

ものです。なお、１８０条専決の件数については、通年議会以前の事項も含まれるため一概には増えたと言えない状況です。

また、チェック機能については、通年議会の導入により１７９条専決については、議会を招集する時間的余裕がないという理由による専決処分を行わず、可能な限り議会で審議・議決するという点では、議会のチェック機能を発揮しやすくなったものと考えております。

③ １つの議案や地域課題に対して、これまでよりも時間をかけて熟議できるようになったと感じますか。

④ 会期がなくなることで、議員の拘束時間の増加や、議会事務局の業務量（資料作成や日程調整など）の増加といった負担が生じていますか。

⑤ 常に議会が開会している状態になることで、執行部の業務量の増加といった負担は生じていますか。また、通常業務や政策立案などへの影響は。

⑥ 通年議会とはいえ、実際には本会議が開かれない「休会期間」が長くなるかと思いますが、その間の議員の活動実態はどうなっていますか。視察などが行きづらくなったなどの影響はありませんか。

⇒本市における通年議会の導入の目的については、何点かございますが、最も大きな部分として、年間を通して議会が活動できる環境を整備し、大規模災害時や緊急時においても議長権限により本会議を開催することができるようにすることとなります。そのため、災害や緊急時などの非常時等ではない平常時においては、通年議会の導入による議員活動や執行部の業務量等に大きな変化はございません。

⑦ 通年議会の導入に伴い、本会議場の維持費や職員の人件費その他かかる費用など、財政面での追加コストは発生しましたか。

⇒費用弁償を支給しておらず、また委員会の増加には至っていないこと、また、会議録の調製が増えたということもないため、追加コストは発生していません。

⑧ 通年議会にしたことで、市民から「議会が身近になった」「活動が見えやすくなった」といった肯定的な反応はありましたか。

⇒制度自体の認知度はまだ十分とは言えず、通年議会に関するご意見も寄せられていない状況です。そのため、市ホームページや議会だよりを通じて周知を図っています。

2. 今後の課題

⇒通年議会導入時においては、本日ご説明させていただいたような課題を抽出し、議会運営委員会において、課題を解決するための方策を検討してまいりました。一方、導入後においては、これまでのところ議会運営に支障となる課題や想定外の事態はございません。

【所感】

通年議会導入に至った背景には2011年の東日本大震災があり、その後、議長からの諮問で「時代に即した議会のあり方」として、議会の活性化及び効率化を目指して通年議会について検討が始まり1年6ヶ月かけて導入しました。

通年議会を導入するにあたって2つの方法があり、鎌ヶ谷市は従来の「定例会」の運用に工夫を加えて実現する方法を採用したため、特別な変化は無いようです。

導入によるメリット・デメリットでは、通年議会の最大の特徴である「災害時や緊急事態発生時の即応性」や、市長による「専決処分」等についても説明がありました。

現在、我孫子市において、緊急時における臨時会や専決処分を必要とする場合、市長および執行部から、正副議長・議運正副委員長へ事前説明を行う運用が定着しているため通年議会を導入せずとも円滑な連携・協力関係が保たれていると感じました。